

政令指定都市及び県庁所在市における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況(令和3年6月現在/全建調べ)

【政令指定都市・県庁所在市】

団体名	中央公営道 モデルへの対応	予定価格の 公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度					総合評価方式の評価項目		
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	失格基準	公表時期	※最低価格	※地価算定	※手続工事費
札幌市	平成31年 モデル以上	事後公表	250万円超(低入札価格調査制度に該当するものを除く)	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.65 土木系以外 (直接工事費－(直接工事費×0.1))×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費＋直接工事費×0.1)×0.90 一般管理費×0.65	7.5/10～ 9.2/10	事後公表	5億円以上(プラント工事においては2億円以上)及び総合評価適用工事	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.65 土木系以外 (直接工事費－(直接工事費×0.1))×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費＋直接工事費×0.1)×0.90 一般管理費×0.65	7.5/10～ 9.2/10	一般工事 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.65 上記のいずれかを下回った場合失格 ※プラント工事、総合評価方式、WTO対象工事は別基準を設定)	事後公表	あり	あり	あり
青森市	平成31年 モデル以上	事前・事後 併用	130万円以上3,000万円未満	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	8/10～	非公表	3,000万円以上	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	8/10～	直接工事費×0.86 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.80 一般管理費×0.43 上記のいずれかを下回った場合失格	非公表	あり	あり	なし
盛岡市	平成31年 モデル	事後公表	130万円以上(総合評価方式を除く)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	事後公表	総合評価方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	・調査基準価格×0.95を下回った場合失格 ・下記のいずれかを下回った場合失格 直接工事費×0.90 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.80 一般管理費×0.50	事後公表	なし	あり	なし
仙台市	(最低制限価格) 平成31年 モデル以上 (低入札調査) 平成31年 モデル ※予定価格5億円以上	事前・事後 併用	500万円以上1,000万円未満 1,000万円以上5億円未満	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55の合計額 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.65 ⇒上記の合計額(総額判断基準)を下回り、かつ下記のいずれかを下回った場合失格 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.60	7.5/10～ 9.2/10	事後公表	予定価格5億円以上	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55の合計額	7.5/10～ 9.2/10	直接工事費×0.90 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.85 一般管理費×0.50 上記のいずれかを下回った場合、WTO対象外工事は失格とし、WTO対象工事は特別重点調査を実施。	事後公表	あり	あり	なし
秋田市	(最低制限価格) 独自基準 (平成31年モデルと同等または同等以上の水準) (低入札調査) 平成29年 モデルと 同等水準	事前公表	5,000万円未満	予定価格×87%～91% (0.5%刻み) ※率は開札会場で抽選で決定。	—	事後公表	5,000万円以上	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.85 一般管理費×0.65	7/10～ 9/10	設計上の純工事費(純工事費が工事価格の10分の8を超える場合は工事価格の10分の8)を下回る価格であって、次のいずれかに該当する場合 ①入札価格が、調査基準価格を下回る価格での入札者全員の平均入札価格×0.95を下回っていること ②入札価格における純工事費が設計上の純工事費×0.8を下回っていること	事後公表	なし	あり	なし
山形市	(最低制限価格) 算定式 非公表 (低入札調査) 平成31年 モデル以上	事前公表	130万円以上 (総合評価方式を除く)	予定価格の85%～94% ※算定式は非公表	—	事後公表	総合評価方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.95 一般管理費×0.65	7.5/10～ 9.5/10	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.75 現場管理費×0.75 一般管理費×0.50 上記のいずれかを下回った場合失格	事後公表	なし	あり	なし
福島市	算定式 非公表	事後公表	130万円以上5,000万円未満(総合評価方式を除く)	非公表	7.5/10～ 9.2/10	非公表	5,000万円以上及び総合評価方式	非公表	7.5/10～ 9.2/10	直接工事費×0.92 共通仮設費×0.85 現場管理費×0.85 一般管理費×0.50 上記のいずれかを下回った場合失格	非公表	あり	あり	なし
水戸市	平成31年 モデル	事前公表	130万円以上5,000万円未満(総合評価方式を除く)	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費＋直接工事費×0.10)×0.90 一般管理費×0.55 ※それぞれ合計額にランダム係数(0.9950～1.0050)を乗じて算出	7.5/10～ 9.2/10	事後公表	5,000万円以上 または総合評価方式	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費＋直接工事費×0.10)×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	土木 直接工事費×0.90 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30 建築 直接工事費×0.90×0.90 共通仮設費×0.80 (現場管理費＋直接工事費×0.10)×0.80 一般管理費×0.30 上記のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし

政令指定都市及び県庁所在地における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況(令和3年6月現在/全建調べ)

団体名	中央公営連モデルへの対応	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目			
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	失格基準	公表時期	※採択標準	地域貢献度	労務工事費
宇都宮市	平成31年モデル以上	事後公表	130万円超 (総合評価方式を除く)	直接工事費×1.00 共通仮設費×1.00 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	事後公表	総合評価方式	直接工事費×1.00 共通仮設費×1.00 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	【項目別基準】 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記のいずれかを下回った場合失格 【総額基準】 (A) 直接工事費×1.00 共通仮設費×1.00 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 (B) 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 (A)の合計から入札価格の3%を引いた額、または(B)の合計のいずれか低い額を下回った場合失格	事後公表	なし	あり	なし
前橋市	平成31年モデル	事前公表	130万円以上1億円未満	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費相当額×0.90 一般管理費相当額×0.55 建築 土木の算定式をもとに、直接工事費から現場管理費相当額を減じ、現場管理費には現場管理費相当額を加える。 なお、直接工事費と現場管理費相当額とに区分することが困難な場合は、次の式による。 直接工事費×0.9×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.90 一般管理費×0.55 ※これらの合計額(算定基準額)にランダム係数(入札締切後に0.995～1.005の範囲で0.001刻みの11通りの数値を無作為に発生させる)を乗じて算出。	7.5/10～ 9.2/10	事後公表	1億円以上	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費相当額×0.90 一般管理費相当額×0.55 建築 土木の算定式をもとに、直接工事費から現場管理費相当額を減じ、現場管理費には現場管理費相当額を加える。 なお、直接工事費と現場管理費相当額とに区分することが困難な場合は、次の式による。 直接工事費×0.9×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	土木 直接工事費×0.90 共通仮設費×0.90 現場管理費相当額×0.90 建築 土木の算定式をもとに、直接工事費から現場管理費相当額を減じ、現場管理費には現場管理費相当額を加える。 なお、直接工事費と現場管理費相当額とに区分することが困難な場合は、次の式による。 直接工事費×0.9×0.90 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.90 上記の合計額を下回った場合失格 ※これらの合計額(算定基準額)にランダム係数(入札締切後に0.995～1.005の範囲で0.001刻みの11通りの数値を無作為に発生させる)を乗じて算出。	事後公表	あり	あり	なし
さいたま市	平成31年モデル	事前・事後併用	250万円を超える工事 (低入札価格調査を適用する工事を除く)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	事後公表	3億円以上の工事、 総合評価方式を適用する工事	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	【総額基準】 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.85 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 上記の合計額を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	あり
千葉市	平成31年モデル	事後公表	総合評価方式及びWTO対象案件以外	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	事後公表	総合評価方式及びWTO対象案件	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	【項目別基準】 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記のいずれかを下回った場合失格 【総額基準】 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記の合計額を下回った場合失格	事後公表	なし	あり	なし
横浜市	平成31年モデル以上	事前・事後併用 予定価格1億円以上は事後公表	総合評価方式及びWTO対象案件以外	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 ※これらの合計額(算定基準額)にランダム係数(1.000～1.005)を乗じて算出。 ※「算定基準額」から「算定基準額」にランダム係数の最大値(1.005)を乗じた額の範囲内に入札があった時は、その範囲内で最も高い入札額を最低制限価格の上限額とし、その上限額以下になるようランダム係数を設定する。	7.5/10～ 9.5/10	事後公表	総合評価方式及びWTO対象案件	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.5/10	【特別簡易型】 (直接工事費×0.96+共通仮設費×0.86) (現場管理費×0.86+一般管理費×0.52) 上記のいずれかを下回った場合失格 【WTO、標準型、簡易型】 (直接工事費×0.87+共通仮設費×0.78) (現場管理費×0.78+一般管理費×0.47) 上記のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
川崎市	平成31年モデル以上	事後公表	総合評価方式及びWTO対象案件以外	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	8/10～ 9.5/10	事後公表	総合評価方式及びWTO対象案件	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 調査基準価格を下回る金額で入札し、落札候補者になった場合は、従前と同様に低入札価格調査が実施される。 なお、総合評価落札方式においては、ダンピング対策として、平成31年4月に、総合評価点の算出方法が見直され、入札価格が調査基準価格未満の場合には、入札価格を調査基準価格に置き換えて総合評価点を算出する方法が導入された(調査基準価格を下回る金額で入札しても、総合評価点に加点されなくなった)。	8/10～ 9.5/10	直接工事費×0.90 共通仮設費×0.81 現場管理費×0.81 一般管理費×0.49 上記のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし

政令指定都市及び県庁所在地における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況(令和3年6月現在/全建調へ)

団体名	中央公営連モデルへの対応	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目			
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	失格基準	公表時期	※採択率	地域貢献度	労務工事費
相模原市	平成31年モデル以上	事前・事後併用	250万円超5,000万円未満(建築・設備は1億円未満、総合評価方式を除く)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.95 一般管理費×0.55	7.5/10～9.5/10	事後公表	5,000万円以上(建築・設備は1億円以上)及び総合評価方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.95 一般管理費×0.55	7.5/10～9.5/10	【予定価格以下の入札が5社以上】 予定価格以下で調査基準価格の98%以上(*1)の範囲の低い額から5割の業者の平均額×0.98 ※調査基準価格以下の入札が調査基準価格以下の入札の5割以上。かつ、調査基準価格以下の入札が予定価格以下の入札の5割以上になる場合、*1の98%は95%と読み替える。また、対象がない場合も同様とする。 【上記以外】 調査基準価格×0.98(*2) ※調査基準価格以下の入札が2者以上の場合、*2は0.95と読み替える。 ※WTO対象案件を除く	事後公表	あり	あり	あり
甲府市	(最低制限価格)算定式非公表 ※設計金額1千万円未満 (低入札調査)平成31年モデル	事前・事後併用	1,000万円未満	非公表	7/10～9/10	非公表	1,000万円以上	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～9.2/10	なし	非公表	なし	あり	なし
新潟市	(最低制限価格)算定式非公表 (低入札調査)平成31年モデル以上	事後公表	競争入札(250万円以上)で総合評価方式及びWTO対象案件以外	非公表	7.5/10～9.3/10(案件により上限超過あり)	事後公表	WTO対象案件・総合評価方式及び市長が指定する工事	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～9.3/10	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30 上記のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
長野市	算定式非公表	事後公表	基本的に最低制限価格を適用	非公表	8.95/10～9.45/10	事後公表	WTO対象、総合評価方式及び特殊な建設工事	非公表	8.95/10～9.45/10	非公表	事後公表	あり	あり	あり
岐阜市	平成31年モデル	事前・事後併用	130万円以上5,000万円未満(総合評価方式によるものを除く)	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.9×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.10)×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～9.2/10	事後公表	5,000万円以上(5,000万円未満でも総合評価方式によるものを含む)	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.9×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～9.2/10	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.20 建築 直接工事費×0.9×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.90 一般管理費×0.20 上記の合計額を下回った場合失格 ※予定価格1億円以上の総合評価方式(標準型)は対象外	事後公表	あり	あり	なし
静岡市	平成31年モデル	事前・事後併用	1.5億円未満及び総合評価方式以外	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～9.2/10	事後公表	1.5億円以上及び総合評価方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～9.2/10	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記の合計額を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	あり
浜松市	平成31年モデル	事後公表	250万円超5,000万円未満(総合評価方式及びWTO対象工事を除く)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～9.2/10	事後公表	5,000万円以上及び総合評価方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～9.2/10	調査基準価格×0.90を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	あり
名古屋市	平成31年モデル	事前公表	一般競争入札及び指名競争入札(総合評価方式及びWTO対象案件を除く)	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.10)×0.90 一般管理費×0.55 これら合計額もしくは平均土標準偏差の範囲内の入札価格のいずれか低い金額	7.5/10～9.2/10	事後公表	総合評価方式及びWTO対象案件	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.10)×0.90 一般管理費×0.55 これら合計額もしくは平均土標準偏差の範囲内の入札価格のいずれか低い金額	7.5/10～9.2/10	調査基準価格×0.98を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
津市	平成29年モデル以上	事前公表(一部事後公表を併用)	総合評価方式以外	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.10)×0.90 一般管理費×0.55	8/10～9/10	事後公表	総合評価方式	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.10)×0.90 一般管理費×0.55	8/10～9/10	調査基準価格×0.9を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	あり
富山市	(最低制限価格)非採用 (低入札調査)平成31年モデル	事前公表	採用していない	-	-	-	130万円超	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～9.2/10	直接工事費×0.85 共通仮設費×0.85 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 上記の合計額を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし

政令指定都市及び県庁所在地における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況(令和3年6月現在/全建調べ)

団体名	中央公営連モデルへの対応	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目			
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	失格基準	公表時期	※採択率	地域貢献度	労務工事費
金沢市	平成31年モデル	事前公表	130万円超(総合評価方式を除く)	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.10)×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10~9.2/10	事後公表	総合評価方式	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.10)×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10~9.2/10	建築 直接工事費×0.90×0.90 共通仮設費×0.80 (現場管理費+直接工事費×0.10)×0.80 一般管理費×0.30 上記のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
福井市	独自基準(平成31年モデルと同等または上回る水準)	事後公表	130万円超(総合評価方式を除く)	設計額に設定範囲内のランダム係数(コンピュータによるランダム設定)を乗じて算出	建築一式以外 89%~91% 建築一式 90%~92%	事後公表	総合評価方式	設計額に設定範囲内のランダム係数(コンピュータによるランダム設定)を乗じて算出	建築一式以外 89%~91% 建築一式 90%~92%	調査基準価格×0.86	事後公表	あり	あり	なし
大津市	平成31年モデル	事後公表	すべての工事(総合評価競争入札方式を除く)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10~9.2/10	事後公表	総合評価競争入札方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10~9.2/10	直接工事費×0.90 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30 上記の合計額を下回った場合失格	事後公表	なし	あり	なし
京都市	平成31年モデル以上	事前・事後併用	総合評価方式及びWTO対象案件以外	営繕工事以外 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 営繕工事 (直接工事費+直接工事費×0.1)×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.90 一般管理費×0.55 ※これら合計額にランダム係数(1.00~1.01で無作為抽出)を乗じて算出	7.5/10~9.4/10	事後公表	総合評価方式及びWTO対象案件	営繕工事以外 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 営繕工事 (直接工事費+直接工事費×0.1)×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.90 一般管理費×0.55 ※これら合計額にランダム係数(1.00~1.01で無作為抽出)を乗じて算出(総合評価方式を除く)	7.5/10~9.4/10	低入札調査基準価格×0.98を下回った場合失格	事後公表	なし	あり	なし
大阪市	平成31年モデル	事後公表	6億円以下	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 ※これら合計額に99.5%から100.5%の範囲内で、0.01%きざみで機械が無作為に選んだ係数を乗じて算出	7.5/10~9.2/10	事後公表	6億円超	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 ※これら合計額に99.5%から100.5%の範囲内で、0.1%きざみで機械が無作為に選んだ係数を乗じて算出	7.5/10~9.2/10	6億円超の工事において、総合評価落札方式が適用された場合 直接工事費×0.90 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30	事後公表	なし	なし	なし
堺市	平成31年モデル以上	事前・事後併用	250万円超1億1,000万円未満	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10~9.3/10	事後公表	1億1,000万円以上	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10~9.3/10	【総額基準】 直接工事費×0.87 共通仮設費×0.75 現場管理費×0.75 一般管理費×0.55 上記の合計額を下回った場合失格 【基本的判断基準】 直接工事費が市設計金額×0.87を下回った場合失格 【内訳書の審査】 共通仮設費×0.3 現場管理費×0.3 一般管理費×0.1 上記の合計額を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
神戸市	平成31年モデル以上	事前・事後併用	予定価格5,000万円以上は事後公表(一部の工種の水道工事及び関係当日に再入札を行うものを除く)	5億円未満	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	2/3以上	事後公表	5億円以上 ※総合評価落札方式によるもの	2/3以上	直接工事費×0.90 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 上記の合計額を下回った場合失格	事後公表	なし	あり	なし
奈良市	独自基準	事前公表	5,000万円未満(総合評価方式を除く)	【モデル型算出価格】(a) 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.60 一般管理費×0.30 【変動型算出価格】(b) 算定対象の入札価格の合計/算定対象の入札者数×0.95 算定対象=平均値±標準偏差 (a)と(b)のいずれか低い方	7/10~9/10	事後公表	5,000万円以上及び総合評価方式	【モデル型調査基準価格】(a) 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.60 一般管理費×0.30 【変動型調査基準価格】(b) 算定対象の入札価格の合計/算定対象の入札者数×0.95 算定対象=平均値±標準偏差 (a)と(b)のいずれか低い方	7/10~9/10	なし	事後公表	なし	あり	なし
和歌山市	(最低制限価格)独自基準(平成31年モデルと同等または上回る水準) (低入札調査)平成31年モデル	事前公表	1億円未満	A、Bのいずれか低い方の金額 A:最低制限価格変動下限額にランダム係数を乗じて算出した金額 B:変動範囲内で最低制限価格変動上限額に最も近い入札金額	7.5/10~9.2/10	事前公表	1億円以上	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 ※営繕工事は次のとおり 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.10)×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10~9.2/10	A、Bのいずれか低い方の金額 A:失格価格変動下限額にランダム係数を乗じて算出した金額 B:変動範囲内で失格価格変動上限額に最も近い入札金額	事前公表	なし	なし	なし
鳥取市	(最低制限価格)平成31年モデル以上 (低入札調査)平成31年モデル	事後公表	130万円以上1億円未満(建築は2億円未満)	1,600万円未満 7/10~9/10の範囲で適宜設定 1,600万円以上 直接工事費×1.00 共通仮設費×1.00 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10~9.2/10	事後公表	1億円以上(建築は2億円以上)及び総合評価方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10~9.2/10	調査基準価格×0.99	事後公表	なし	あり	あり

政令指定都市及び県庁所在地における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況(令和3年6月現在/全建調へ)

団体名	中央公営連モデルへの対応	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目			
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	失格基準	公表時期	※採択標準	地域貢献度	労務工事費
松江市	平成31年モデルと同等水準	事後公表	1億円未満の総合評価方式で発注しない工事	土木 直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.70 建築 (直接工事費-直接工事費×0.1)×1.00 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.80 一般管理費×0.70	8/10以上	事後公表	総合評価方式で発注する工事及び1億円以上	土木 直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.70 建築 (直接工事費-直接工事費×0.1)×1.00 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.80 一般管理費×0.70	8/10以上	○総合評価方式を含む請負対象額が1億円以上 土木 直接経費×0.85 (直接工事費と共通仮設費額より分の合計) 共通仮設費定率分×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費等×0.30 建築 直接経費×0.85 (直接工事費と共通仮設費額より分の合計) 共通仮設費定率分×0.70 (現場管理費+直接経費×0.1)×0.70 一般管理費等×0.30 上記のいずれかを下回った場合失格 ○総合評価方式で発注する1億円未満の工事 数値的失格基準のいずれかを下回るか、調査基準価格の97%未満であった場合失格	事後公表	なし	あり	なし
岡山市	平成31年モデル	事後公表	1億円未満	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 これらの合計額に下記を乗じて得た額 ・許容価格1億円未満 1+(0.0012×X+0.00012×Y)×Z X、Y、Zは入札時にシステムから発生させた数値	7.5/10～9.2/10	事後公表	1億円以上	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～9.2/10	直接工事費×0.92 共通仮設費×0.85 現場管理費×0.85 一般管理費×0.50 上記のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり(WTO以外)	あり	なし
広島市	平成31年モデル	事後公表	2億円未満	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 ※これらの合計額にシステム上発生させる偶発値を乗じた額	7.5/10～9.2/10	事後公表	2億円以上	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 ※これらの合計額にシステム上発生させる偶発値を乗じた額	7.5/10～9.2/10	【設計金額2億円以上3億円未満】 直接工事費×(0.97-0.097(設計金額-200,000,000)/100,000,000) 共通仮設費等×(0.90-0.09(設計金額-200,000,000)/100,000,000) 現場管理費等×(0.90-0.09(設計金額-200,000,000)/100,000,000) 一般管理費等×(0.55-0.055(設計金額-200,000,000)/100,000,000) 【設計金額3億円以上】 直接工事費×0.873 共通仮設費等×0.810 現場管理費等×0.810 一般管理費等×0.495 上記の合計額を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
山口市	平成31年モデルと同等水準	事後公表	5,000万円未満(建築工事は1億円未満)	土木系工事 直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.70 営繕系工事(建築含む) (直接工事費-現場管理費相当額)×1.00 共通仮設費×0.90 (現場管理費+現場管理費相当額)×0.80 一般管理費×0.70 現場管理費相当額 ・営繕系工事のうち昇降機設備工事その他製造部門を持つ専門工事業者を対象とした工事(直接工事費×20%) ・それ以外の工事(直接工事費×10%)	-	事後公表	5,000万円以上(建築工事は1億円以上)	土木系工事 直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.70 営繕系工事(建築含む) (直接工事費-現場管理費相当額)×1.00 共通仮設費×0.90 (現場管理費+現場管理費相当額)×0.80 一般管理費×0.70 現場管理費相当額 ・営繕系工事のうち昇降機設備工事その他製造部門を持つ専門工事業者を対象とした工事(直接工事費×20%) ・それ以外の工事(直接工事費×10%)	-	調査基準価格×0.98を乗じた額を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
高松市	平成31年モデル以上	事前・事後併用 予定価格3,000万円超は事前公表	総合評価方式以外	営繕工事以外 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 営繕工事 (直接工事費-直接工事費×0.1)×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.90 一般管理費×0.55	7/10以上	事後公表	総合評価方式	営繕工事以外 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 営繕工事 (直接工事費-直接工事費×0.1)×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.90 一般管理費×0.55	7/10以上	営繕工事以外 直接工事費×0.94 共通仮設費×0.89 現場管理費×0.89 一般管理費×0.55 営繕工事 (直接工事費-直接工事費×0.1)×0.94 共通仮設費×0.89 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.89 一般管理費×0.55	事後公表	あり	あり	あり
徳島市	(最低制限価格)独自基準 (低入札調査)平成23年モデル	事前公表	130万円超5,000万円未満	土木 (平均入札額+予定価格×2)/3×88% ※平均入札額は83%が下限 建築 (平均入札額+予定価格×2)/3×90% ※平均入札額は85%が下限	-	事後公表	5,000万円以上	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30 建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.80 一般管理費×0.30	7/10～9/10	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記のいずれかを下回った場合失格 土木 (平均入札額+予定価格×2)÷3×0.88 建築 (平均入札額+予定価格×2)÷3×0.90 上記の金額を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	あり
松山市	平成31年モデル以上	事前公表	5,000万円未満	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 その他費用×0.907 ※(試行)上記合計額にランダム係数(1.00001～1.001)を乗じて算出	7.5/10以上	事後公表	5,000万円以上	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 その他費用×0.907	7.5/10以上	直接工事費×0.90 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30 その他費用×0.81 上記のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし

政令指定都市及び県庁所在地における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況(令和3年6月現在/全建調べ)

団体名	中央公営連モデルへの対応	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度					総合評価方式の評価項目		
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	失格基準	公表時期	※採算率	※地域貢献度	※特許工事費
高知市	平成31年モデル以上	事前・事後併用	総合評価方式以外	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 (直接工事費-直接工事費×0.1)×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.90 一般管理費×0.55	8/10~9.5/10	事後公表	総合評価方式	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 (直接工事費-直接工事費×0.1)×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.90 一般管理費×0.55	8/10~9.5/10	土木 直接工事費×0.90未満 共通仮設費×0.80未満 現場管理費×0.80未満 一般管理費×0.30未満 機器費×0.81未満 建築 (直接工事費-直接工事費×0.1)×0.90未満 共通仮設費×0.80未満 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.80未満 一般管理費×0.30未満 機器費×0.81未満 上記のいずれかに該当した場合失格	事後公表	なし	あり	なし
福岡市	平成29年モデル	事前公表	250万円以上(WTO対象案件を除く)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10~9/10	事前公表	WTO対象案件	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10~9/10	なし	非公表	あり	あり	あり
北九州市	平成31年モデル以上	事前公表	総合評価方式以外	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 上記合計×1.0001~1.005 (無作為抽出係数)	7.5/10以上	事後公表	総合評価方式(基本1億円以上の工事で選定)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 上記合計×1.0001~1.005 (無作為抽出係数) 但し、総合評価落札方式の場合はランダム係数を採用しない	7.5/10以上	なし	事後公表	あり	あり	あり
佐賀市	独自基準(平成31年モデルと同等または上回る水準)	事前・事後併用	総合評価方式以外	予定価格×0.92	—	事後公表	総合評価方式	予定価格×0.92	失格基準価格~9.2/10	調査基準価格×0.95を下回った場合失格	事後公表	なし	なし	なし
長崎市	(最低制限価格)独自基準(平成31年モデルと同等または上回る水準) (低入札調査)非採用	事前公表	すべての工事	電子調達システムにより、ランダム係数を用いて最低制限価格を設定	91%~93%	事後公表	採用していない	—	—	—	—	なし	あり	なし
熊本市	平成31年モデル	事前公表	WTO対象案件以外	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10~9.2/10	事後公表	WTO対象案件	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10~9.2/10	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30	事後公表	なし	あり	なし
大分市	平成31年モデル	事前公表	130万円超(総合評価方式を除く)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10~9.2/10	事後公表	総合評価方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10~9.2/10	直接工事費×0.87+その他経費(共通仮設費(共通仮設費率計上分に限る。)、現場管理費及び一般管理費等の合計額という。)×0.70	事後公表	なし	あり	なし
宮崎市	(最低制限価格)算定式非公表 (低入札調査)非採用	事前公表	130万円超	非公表	8.5/10~9/10	事後公表	採用していない	—	—	—	—	あり	あり	なし
鹿児島市	平成31年モデル以上	事前・事後併用	WTO対象案件及び総合評価方式以外	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.75 上記合計÷工事価額×予定価格	8/10~9.2/10	事後公表	WTO対象案件及び総合評価方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.75 上記合計÷工事価格×予定価格	8/10~9.2/10	(直接工事費×0.9+共通仮設費×0.8+現場管理費×0.8+一般管理費×0.55)÷工事価格×予定価格	事後公表	あり	あり	あり
那覇市	平成31年モデルと同等水準	事前公表	130万円超(総合評価方式を除く)	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.70	7/10以上	事後公表	総合評価方式	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.70 ※合計額に0.995~1.005の範囲内のランダム係数乗じることができる。	7/10以上	直接工事費×0.90 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30	事後公表	あり	あり	なし

(中央公営連モデルの変遷)

平成20年中央公営連モデル(平成20年6月30日改正)	直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.6+一般管理費×0.3	設定範囲2/3~8.5/10
平成21年中央公営連モデル(平成21年4月10日改正)	直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.7+一般管理費×0.3	設定範囲2.0/10~9.0/10
平成23年中央公営連モデル(平成23年4月7日改正)	直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.8+一般管理費×0.3	設定範囲7.0/10~9.0/10
平成25年中央公営連モデル(平成25年5月16日改正)	直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.8+一般管理費×0.55	設定範囲7.0/10~9.0/10
平成28年中央公営連モデル(平成28年3月18日改正)	直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+一般管理費×0.55	設定範囲7.0/10~9.0/10
平成29年中央公営連モデル(平成29年3月14日改正)	直接工事費×0.97+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+一般管理費×0.55	設定範囲7.0/10~9.0/10
平成31年中央公営連モデル(平成31年3月28日改正)	直接工事費×0.97+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+一般管理費×0.55	設定範囲7.5/10~9.2/10